経済安全保障重要技術育成プログラム

基本情報

組織情報	府省庁	文部科学省				
	事業所管課室	文部科学省 \| 科学技術・学術政策局 \| 国際研究開発政策課				
	作成責任者	小川浩司				
	その他担当組織	--				
基本情報	予算事業ID	017844	基金シート番号	1506	枝番	--
	基金の名称	経済安全保障重要技術育成基金				
	基金の造成法人等の名称	国立研究開発法人科学技術振興機構	法人形態	国立研究開発法人		
	造成法人等の選定方法及び選定理由等	本基金事業を安定的かつ効率的に実施する観点から、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の2に基づき、基金設置法人を選定した。				
	造成法人等の適格性	基金管理に関する実績や類似事業の実施実績を踏まえれば適当であると考えられる。				
	基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	国立研究開発法人科学技術振興機構は、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成二十年法律第六十三号）第２７条の３の規定に基づき、毎事業年度、業務の報告書を作成し文部科学大臣に報告するとともに、文部科学省においても文部科学大臣の意見を付して国会報告を行う予定。				
	運営形態	取崩し型	事業形態	その他		
関連事業	--					

概要・目的	事業の目的	AIや量子など革新的かつ進展が早い技術が出現する中、経済と安全保障を横断する領域で国家間の競争が激化し、覇権争いの中核が科学技術・イノベーションとなっている現況であり、我が国として遅れをとらないよう、世界の動向を見据えて迅速かつ機動的に技術を育てることを目的とする。	
	現状・課題	安全保障と経済を横断する領域で様々な課題が顕在化する中、主要国は、国家及び国民の安全保障上の多様な脅威等への有効な対策として、鍵となる技術の把握や情報収集・分析、技術流出問題への適切な対処、人工知能、量子技術といった先端技術の研究開発や活用を強力に推進している。我が国の安全保障をめぐる環境が一層厳しさを増し、世界的に、科学技術・イノベーションが国家間の覇権争いの中核となっている中、我が国が技術的優位性を高め、不可欠性の確保につなげていくためには、研究基盤を強化することはもちろんのこと、市場経済のメカニズムのみに委ねるのではなく、国が強力に重要技術の研究開発を進め、育成していく必要がある。	
	事業の概要	AI、量子等の先端技術を含む研究開発を対象に内閣府主導の下で、文部科学省及び経済産業省が関係省庁と連携し、経済安全保障を確保する上で必要となる国のニーズ（研究開発ビジョン）を実現する研究開発プロジェクトを実施する。また、研究開発プロジェクトの高度化等や個別技術を実現する個別研究テーマを併せて実施。 研究成果は民生利用のみならず、成果の活用が見込まれる関係府省において公的利用につなげていくことを指向。先端的な重要技術の民生及び公的分野における社会実装に向けた研究開発を効果的に推進する観点から、国の科学技術の振興を図ることを目的とする科学技術振興機構（JST）と国の経済及び産業の発展に資することを目的とする新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のそれぞれがもつ強みを生かして研究開発を進める。	
	事業概要URL	https://www8.cao.go.jp/cstp/anzen_anshin/kprogram.html	
	基金方式の必要性	基金事業の類型	その他
		該当する理由（その他の場合、基金によらざるを得ない理由）	経済安全保障重要技術育成基金事業は、我が国の経済安全保障環境の変容や最新の国際的な科学技術動向を踏まえ、対象とする技術や必要規模等に変化が生じることが考えられるため、各年度における所要額をあらかじめ見込むことが難しい中で、先端的な重要技術の分野で、開発や実証の進捗に応じて機動的に支出をすることで、大学、研究機関等の長期的なコミットメントを引き出しつつ、長期間にわたる継続的な研究開発支援を行うことを目的としているため、必要な予算額を基金として計上した。
事業開始年度	2021		
終了予定時期	基金事業の終了予定時期	2037-03-31	
	補足理由	「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針」（令和4年9月16日内閣官房・内閣府）において、「研究開発開始時点から最大 10 年間の支援を行う」こととされているところ、令和８年度中に研究開発を開始する課題について、令和18年度まで最大10年間の支援を行うことを想定。	
	期間中に終了予定時期を変更した場合、その経緯と理由	新規申請受付終了時期を2024年末から2025年末に変更し、研究開発が2026年度開始となるため、終了予定時期も2035年度末から2036年度末に変更。	
	基金事業の新規申請受付終了時期	2026-03-31	
	補足理由	--	
	期間中に新規申請受付終了時期を変更した場合、その経緯と理由	「経済安全保障重要技術育成プログラム研究開発ビジョン（第二次）」一部改定（令和７年３月７日経済安全保障推進会議・統合イノベーション戦略推進会議合同会議決定）に基づき、令和７年４月25日に新たな研究開発構想「合成生物学、データ科学等の先端技術を利用した肥料成分の有効活用・省肥料化・肥料生産等に関する技術」を策定し、本構想に係る公募を2025年度中に実施したため、新規申請受付終了時期を2024年末から2025年度末に変更。	

根拠法令	法令名	法令番号	条	項	号・号の細分
	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律	平成二十年法律第六十三号	第二十七条の二	--	--
	国立研究開発法人科学技術振興機構法	平成十四年法律第百五十八号	第二十五条	--	--

関係する計画・通知等	計画・通知名	計画・通知等URL
	経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）	https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2021/decision0618.html
	統合イノベーション戦略2021（令和3年6月18日閣議決定）	https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/2021.html
	コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和3年11月19日閣議決定）	https://www.kantei.go.jp/jp/pages/keizaitaisaku_20211119.html

備考	--

基金経過

基金の造成の経緯	予算措置年度	基金造成年度	資金交付の形態	会計区分		当初・補正・予備費等
	2021	2021	直接交付	一般会計		補正（第１号）
	原資となった資金の名称		--			
	原資となった資金の名称の補足情報		（項）研究開発推進費 （目）経済安全保障重要技術育成基金補助金			
	国費額（単位：千円）		125,000,000	補助金適正化法 適用の有無	有	
	関連するレビューシート		作成年度 2022	事業名	経済安全保障重要技術育成プログラム	
	予算措置年度	追加年度	資金交付の形態	会計区分		当初・補正・予備費等
	2022	2022	直接交付	一般会計		補正（第２号）
	原資となった資金の名称		--			
	原資となった資金の名称の補足情報		（項）研究開発推進費 （目）経済安全保障重要技術育成基金補助金			
	国費額（単位：千円）		125,000,000	補助金適正化法 適用の有無	有	
	関連するレビューシート		作成年度 2023	事業名	経済安全保障重要技術育成プログラム	

基金への予算措置（管理費のみの予算措置を除く）	基金の分類	事業の進捗や政策効果の発現の状況を一定の期間で確認するなど、成果管理を徹底することを前提に、基金への一定期間相当の予算措置を検討する事業
	直近の予算措置年度	2022

		予算措置理由及び成果目標の達成状況・検証結果	⑴これまでの措置による成果目標の達成状況・検証結果 経済安全保障上重要な先端技術の研究開発に関する政府のニーズ（研究開発ビジョン）に基づく、全25の研究開発構想について、JSTにおいて25構想に関する研究開発課題の公募を行い、全ての構想で課題を採択し、研究開発を推進しており、順調に進捗している。 ⑵⑴を踏まえた新たな予算措置の理由 2021年度補正予算で政府全体として2,500億円が措置され、文部科学省にはそのうち1,250億円が計上された。この2,500億円については、内閣府を中心に、政府部内においてその時点における技術動向等を踏まえどのような研究開発をすすめるべきか検討し、必要な予算については財政当局との間で調整した上で措置されたもの。その上で、内閣府に設置された有識者会議における議論を経て、海洋領域や宇宙・航空領域等における重要技術を示した「研究開発ビジョン（第一次）」（令和4年9月16日経済安全保障推進会議・統合イノベーション戦略推進会議合同会議決定）に係る研究開発に予算が充当されたもの。 その後、ロシアによるウクライナ侵攻等、常に変遷し得る国際情勢を踏まえ、サイバーセキュリティ技術等の経済安全保障上の重要性が一層強く認識されるなど、2021年度補正予算で対象としなかった新たな技術についても経済安全保障目的での速やかな技術開発の必要性が高まったことから、基金を積み増して対応することが必要となり、2022年度補正において、政府全体として2,500億円が措置され、文部科学省にはそのうち1,250億円が計上された。追加された2,500億円についても、内閣府の有識者会議での議論を経て「研究開発ビジョン（第二次）」（令和5年8月28日（決定）、令和7年3月7日（一部改定）経済安全保障推進会議・統合イノベーション戦略推進会議合同会議決定）に充当されている。 ⑶予算措置期間・額の妥当性 予算措置期間（2021年度～2036年度）の妥当性： 「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針」（令和4年9月16日内閣官房・内閣府）において、「研究開発開始時点から最大 10 年間の支援を行う」こととされているところ、これを踏まえて、2026年度中に研究開発を開始する課題について、最大10年間、2036年度まで支援する想定をしており、2021年度～2036年度の予算措置期間は妥当。 額の妥当性： 既に基金総額の内、約1,880億円分の研究開発課題が採択されている。これらは、現時点での研究開発の計画において最低限見込まれる経費であり、これらの他、PD・POに要する経費等の事務的な経費、研究開発の進捗等に応じた事情変更に対応するための経費を合わせて、全基金残高の支出を見込んでおり、基金総額は妥当。なお、技術発展や国際情勢等に応じて柔軟かつ適切な執行を行うことに留意する。
	直近の予算措置に基づき交付決定が想定される期間		2022年度（予算措置年度）～2036年度（15年間）

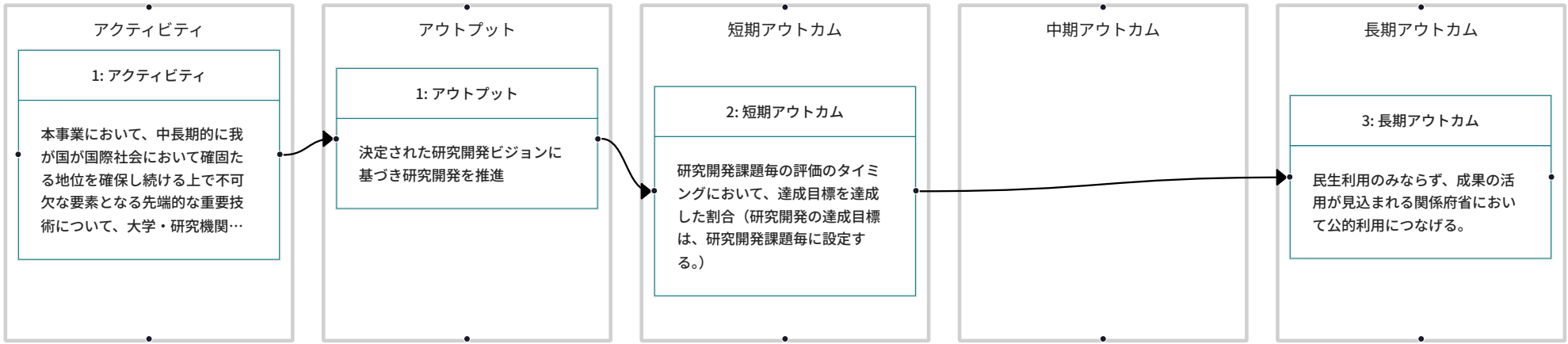
国庫返納の経緯	年度	国庫返納額（単位：千円）	理由
	--	--	--

基金事業のこれまでの取組とその成果、過去に実施した見直しの概要	経済安全保障上重要な先端技術の研究開発に関する政府のニーズ（研究開発ビジョン）に基づく、全25の研究開発構想について、JSTにおいて25構想に関する研究開発課題の公募を行い、全ての構想で課題を採択し、研究開発を推進しているところ。2024年度基金シートに対して外部有識者から頂いた「構想毎の進捗が見えにくい」という指摘について、令和6年8月27日の第9回経済安全保障重要技術育成プログラムに係るプログラム会議において、各構想の進捗を報告し、内閣府ウェブサイト上で公表した。

補助金適正化法施行令第４条２項各号で定める事項	（経済安全保障重要技術育成基金補助金交付要綱から抜粋） 第５条 この補助金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。 一 機構は、事業に係る運営及び管理に関する次の事項を公表しなければならない。 イ 基金の名称 ロ 基金の額 ハ 上記ロのうち国費相当額 ニ 研究開発事業の概要 ホ 研究開発事業の目標 ヘ 研究開発事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制 二 事業内容の変更をする場合には、文部科学大臣（以下「大臣」という。）の承認を受けなければならない。 三 事業を中止し、又は廃止する場合には、大臣の承認を受けなければならない。 四 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに大臣に報告し、その指示を受けなければならない。 五 基金により行う業務（以下単に「業務」という。）で不正な使用が明らかになった場合（不正な使用が行われた疑いのある場合も含む。）には、速やかに調査を実施し、その結果を大臣に報告するものとする。 六 事業により造成される基金は、国からの補助金を財源としているものであることに鑑み、その活用にあたっては、次に掲げる事項に対応しなければならない。 イ 基金は、善良な管理者の注意をもって管理し、基金の目的に反して、基金を取り崩し、処分し、又は担保に供してはならない。 ロ 基金の運用によって生じた利子その他の収入金は、科技イノベ活性化法第27条の２第２項に基づき、基金に充てるものとする。 ハ 基金の廃止後においても、機構が基金により研究開発事業に係る経費を配分した機関からの返還が生じた場合及び附帯する業務に係る経費に返還が生じた場合には、これを国庫に納付しなければならない。 ニ 基金により行う業務の経理について、当該業務以外の経理と明確に区分し、その収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を基金廃止後５年間保管しなければならない。 ホ 機構は、科技イノベ活性化法第 27 条の３第１項の規定に基づき、毎事業年度、次の事項を記載した当該業務に関する報告書を作成し、当該事業年度の終了後６か月以内に大臣に提出しなければならない。 （１）基金の額（年度末残高及び国費相当額） （２）業務に係る収入・支出及びその内訳（今後の見込みを含む） （３）研究開発事業の実施決定件数・実施決定額 （４）保有割合 （５）保有割合の算定根拠 （６）研究開発事業の目標に対する達成度 ヘ 取崩し見込みがないなど基金の余剰額が明らかに見込まれる場合には、大臣は、基金の廃止前であっても当該余剰額を国庫に納付させることができる。 ト 基金を廃止する場合には、廃止するときに保有する基金の残余額を大臣に報告し、その指示を受けて国庫に納付しなければならない。

効果発現経路

活動・成果目標等のつながり



アクティビティからの発現経路 1-1-2-3

アクティビティ	本事業において、中長期的に我が国が国際社会において確固たる地位を確保し続ける上で不可欠な要素となる先端的な重要技術について、大学・研究機関、民間などにおける研究開発及びその成果の活用を推進する。支援すべき重要技術を含めた研究開発ビジョンについて、経済安全保障推進会議及び統合イノベーション戦略推進会議にて決定し、ビジョンに沿って、関係府省が一体となって研究開発を推進する。

アウトプット	活動目標	決定された研究開発ビジョンに基づき研究開発を推進	活動指標	研究開発ビジョンに基づき実施している研究開発課題数（累積）
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
当初見込み／目標値(件)	16	48	84	91
活動実績／成果実績(件)	16	52	87	--

↓ 後続アウトカムへのつながり	長期アウトカムに向かって研究開発が着実に進捗していることを確認するため、研究開発開始時に定めた各研究開発課題の達成目標の達成状況を短期アウトカムとして設定した。

短期アウトカム	成果目標	研究開発課題毎の評価のタイミングにおいて、達成目標を達成した割合（研究開発の達成目標は、研究開発課題毎に設定する。）	成果指標	研究開発課題毎の評価のタイミングにおいて、達成目標を達成した割合
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	研究開発課題の外部評価結果、中間評価等の進捗確認（評価結果は当該研究開発課題の予算配分を含めた研究計画に反映するものとしている（加速、減速、中止を含む）。）を踏まえ、PD（プログラムディレクター）・PO（プログラムオフィサー）の研究開発マネジメントメントを経て実施継続している研究開発課題のうち、全ての課題が目標を達成することを目指し、目標値として達成率100%を設定。 なお、各研究開発課題では、「研究開発構想（具体的な研究開発の構想）において、それぞれアウトプット目標及びアウトカム目標を設定しており、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針」に基づき、毎年度の自己評価に加え、外部評価（原則、研究開発の開始から３年目及び研究開発の終了年に実施。さらに５年を超えて継続する研究開発課題は終了年までの間に１回以上実施。）において進捗状況等を評価することとなっている。 外部評価は、PD・POと協議の上、適切な体制を構築して実施し、評価結果は当該研究開発課題の予算配分を含めた研究計画に反映するものとしている（加速、減速、中止を含む）。また、外部評価の結果は原則公開とし、PD等は結果を内閣府の有識者会議（プログラム会議）に報告するとともに、JSTは同評価の結果や同会議の指摘・助言を踏まえて、PD等と協議の上で、研究開発課題の継続、終了等（ポートフォリオの見直し等）を決定する。 「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針」に基づく、評価の視点は以下のとおり。 ・研究開発ビジョンの達成及び研究開発構想の実現に向けた研究開発課題の達成目標や内容の妥当性 ・ 研究開発課題の達成目標に向けた進捗状況（国内外とも比較）及び今後の見通し（含む、多様な分野における活用の実現可能性） ・ 研究開発課題における実施体制の構築状況 ・ 研究資金の効果的・効率的な活用 ・ 国民との科学・技術対話に関する取組 ・ 意見交換会において合意された内容の進捗状況

	定性的なアウトカム目標を設定している理由	-	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	目標年度 2028年度
	当初見込み／目標値(%)	--	--	100	--	--	100
	活動実績／成果実績(%)	--	--	100	--	--	--
	達成率(%)	--	--	100	--	--	--

↓後続アウトカムへのつながり	本事業においては、研究成果は民生利用のみならず、成果の活用が見込まれる関係府省において公的利用につなげていくことを指向し、技術の進展が早いAI、量子等の先端的な重要技術について、複数年度にわたり柔軟かつ機動的な運用により社会実装に繋げることを目指しているため、研究成果の民生利用・公的利用（試用・実証事業含む）件数を長期アウトカムとして設定した。

長期アウトカム				
	成果目標	民生利用のみならず、成果の活用が見込まれる関係府省において公的利用につなげる。	成果指標	研究成果の民生利用・公的利用（試用・実証事業含む）件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	文部科学省調べ（予定） （目標値として研究開発ビジョンに基づき作成した、構想の件数を設定。） なお、各研究開発課題では、「研究開発構想（具体的な研究開発の構想）において、それぞれアウトプット目標及びアウトカム目標を設定しており、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針」に基づき、毎年度の自己評価に加え、外部評価（原則、研究開発の開始から３年目及び研究開発の終了年に実施。さらに５年を超えて継続する研究開発課題は終了年までの間に１回以上実施。）において進捗状況等を評価することとなっている。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	-	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	最終目標年度 2036年度
	当初見込み／目標値(件)	--	--	--	--	--	--	--	--	--	25
	活動実績／成果実績(件)	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業に関連するKPIが定められている閣議決定等	名前	--
	URL	--
	該当箇所	--

収入・支出等

収入・支出等（単位：千円）			2023	2024	2025	当年度見込み	翌年度見込み
	前年度末基金残高		249,680,370	249,032,999	238,887,762	217,465,162	176,389,282
	収入	国からの資金交付額	0	--	--	--	--
		運用収入	26,492	172,558	2,098,950	2,348,624	2,362,234
		（うち国費相当額）	26,492	172,558	2,098,950	2,348,624	2,362,234
		事業収入	0	3,376	930,001	--	--
		（うち国費相当額）	0	3,376	930,001	--	--
		その他	0	--	--	--	--
		合計額	26,492	175,934	3,028,951	2,348,624	2,362,234
	支出	事業費	539,664	9,628,828	23,672,499	42,336,105	40,439,611
		管理費	134,199	692,343	779,052	1,088,400	1,088,400
		（管理費率）	19.9%	6.7%	3.2%	2.5%	2.6%
		（うち基金設置法人の事務費）	134,199	371,393	478,041	723,400	723,400
		（うち基金設置法人の人件費）	0	320,950	301,011	365,000	365,000
		合計額	673,863	10,321,171	24,451,551	43,424,505	41,528,011
	国庫返納額		0	--	--	--	--
	その他返納額		0	--	--	--	--
	当年度末基金残高		249,032,999	238,887,762	217,465,162	176,389,282	137,223,505
	（うち国費相当額）		249,032,999	238,887,762	217,465,162	176,389,282	137,223,505
	基金設置法人の事務人件費（当該基金からの支出を除く）	事務費	0	--	--	--	--
		人件費	0	--	--	--	--
		合計額	0	--	--	--	--

<table>
<tr><td rowspan="4">執行の乖離の状況
（単位：千円）</td><td rowspan="2">2024（前々年度）</td><td>事業費見込み</td><td>15,909,761</td><td>事業費</td><td>9,628,828</td></tr>
<tr><td>乖離額</td><td>6,280,933</td><td>乖離率</td><td>39.5%</td></tr>
<tr><td colspan="5">【乖離の理由等】
本事業に関しては、内閣府に設置された有識者会議で検討の上とりまとめられ、経済安全保障推進会議・統合イノベーション戦略推進会議合同会議で決定される「経済安全保障重要技術育成プログラム研究開発ビジョン」に基づき実施することとされており、ビジョン策定にあたっては、常に変遷し得る国際情勢等を踏まえ、優先して育成すべき重要技術を示すために、丁寧な情報収集・整理・議論が行われたもの。加えて、2024年度にJSTで実施した採択審査においても、技術の成立性も含め、専門家による科学的・技術的観点での審査を丁寧に行うとともに、採択決定後も研究費支出までの間、研究計画の作り込みに一定の期間を要したため、実際の執行額と見込み額に乖離が生じた。なお、2024年度までに17構想分の採択を決定しており、引き続き、順次執行を進めていく予定である。
なお、「事業費見込み」には、2024年度の支出から「管理費」として整理している研究関係費（人件費・旅費・広報費等）を含む。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2025（前年度）</td><td>事業費見込み</td><td>26,835,526</td><td>事業費</td><td>23,672,499</td></tr>
<tr><td>乖離額</td><td>3,163,027</td><td>乖離率</td><td>11.8%</td></tr>
<tr><td colspan="5">【乖離の理由等】
2024（前々年度）における【乖離の理由等】と同様に、2025年度にJSTで実施した採択審査においても、技術の成立性も含め、専門家による科学的・技術的観点での審査を丁寧に行うとともに、採択決定後も研究費支出までの間、研究計画の作り込みに一定の期間を要したため、実際の執行額と見込み額に乖離が生じた。なお、2025年度までに24構想分の採択を決定しており、引き続き、順次執行を進めていく予定である。</td></tr>
</table>

実績

補助等に関する交付決定実績（単位：千円）※（）内は件数	--													
交付決定年度	交付決定額				支出年度									
	実績		見込み		2023		2024		2025		2026見込み		2027以降（見込み）	
2023実績	(62)	49,500,180	(164)	64,000,000	(15)	169,637	(62)	8,848,138	(62)	11,069,191	(67)	13,851,088	(67)	15,562,126
2024実績	(163)	69,206,820	(262)	123,874,000	(--)	--	(55)	780,689	(164)	10,188,540	(167)	17,822,311	(167)	40,415,279
2025実績	(148)	47,593,000	(212)	52,293,000	(--)	--	(--)	--	(73)	2,414,767	(148)	10,080,506	(148)	35,097,727
2026見込み	(--)	--	(68)	5,300,000	(--)	--	(--)	--	(--)	--	(68)	582,200	(68)	4,717,800
2027見込み	(--)	--	(--)	--	(--)	--	(--)	--	(--)	--	(--)	--	(--)	--

保有割合

保有割合	1.00	①保有割合の分子（保有基金額等）	217,465,162,469	②保有割合の分母（基金事業に要する費用）	217,465,162,469	
	①保有基金額等の内容	令和７年度末基金残高				
	②基金事業に要する費用の内容	基金事業として必要な額（令和８年度以降支出見込額）				
	算出根拠に用いた事業見込みの考え方（計算式・内容）	基金事業として必要な額（令和８年度以降支出見込額）＝（A）研究開発課題における委託研究費（事業費）の令和８年度以降の支出予定額　＋（B）管理費の令和８年度以降の支出予定額				
	事業見込みに用いた指標の積算根拠	（A）研究開発課題における委託研究費（事業費）の令和８年度以降の支出予定額：206,781,162千円 （B）管理費の令和８年度以降の支出予定額：10,684,000千円 内訳： （A）研究開発ビジョンに基づいた各研究開発構想に対して、令和８年度以降の支出予定額は以下の通り。 研究開発課題を採択決定した25構想：約1,880億円 ※この他、研究開発の進捗等に応じた事情変更に対応するための経費を支出予定額として計上。 （B）令和18年度までに見込まれる管理費の支出予定額を集計。				
	事業見込みに用いた指標の直近における実績	（A）研究開発課題における委託研究費等（事業費）の令和８年度以降の支出予定額： 令和３年度：116千円、令和４年度：251,027千円、令和５年度：539,664千円、令和６年度：9,628,828千円、令和７年度：23,672,499千円 （B）管理費の令和８年度以降の支出予定額： 令和３年度：0千円、令和４年度：68,967千円、令和５年度：134,199千円、令和６年度：692,343千円、令和７年度：779,052千円 ※令和5年度以前の事業費（A)支出実績額には、令和6年度の支出から管理費（B）として整理している研究関係費（人件費・旅費・広報費等）を含む。				

使用見込みの低い基金等の該当の有無と検討結果等	① 事業を終了した基金	無	② 前回の見直し以降事業実績がない基金　又は直近３年以上事業実績がない基金	無	③ 基金造成時の政策目的がなくなった基金　又は変更になった基金	無	④ 保有割合が「１」を大幅に上回っている基金	無	⑤ その他使用見込みが低いと判断される基金	無
	保有割合が「１」を上回り、④で「無」とした場合、その理由	--								
	使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果	--								
	使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由	--								

点検・評価

基金所管部局による点検・改善結果	点検結果	・アクティビティ①については、研究開発ビジョン（一次、二次）に基づき、令和8年7月7日時点で、25の研究開発構想について研究開発課題を公募し、全ての研究開発構想について採択、順次研究開発を推進している。 ・長期アウトカムに係る研究成果の民生利用・公的利用については、経済安全保障推進法に基づき設置される官民連携を通じた伴走支援のための「指定基金協議会」の枠組み等を通じて、研究開発の促進とその成果の活用を図ることとしており、令和７年度までに19の研究開発構想について指定基金協議会を設置し、それ以外の研究開発構想についても、協議会設置の準備を進めている。 ・保有割合について、保有割合は１であり、過剰な保有状況とはなっていない。
	目標年度における効果測定に関する評価	--
	改善の方向性	引き続き、上記のアクティビティの実現に向けて、関係省庁と連携し、事業の執行・進捗管理を適切に行っていく。
外部有識者の所見		本事業は、大学、国立研究開発法人、実装・製品開発に近い企業等による、研究開発段階や成果の活用経路が異なる取組を含んでいる。各研究開発課題について、内部評価・外部評価やステージゲートによる進捗確認が行われていることは承知しているが、現行の指標を基本としつつ、研究開発の性格や技術成熟度に応じた中期アウトカムを設定することで、事業全体としての成果の到達度をより分かりやすく示すことができるのではないか。実用化に近い研究開発では技術の採用・運用状況、実証段階の研究開発では実証後の公的利用・民生利用、調達等への接続状況、比較的初期段階の研究開発では次段階の研究開発や実証に接続できる技術水準への到達状況を指標とすることが考えられる。また、研究開発期間の長短を踏まえ、それぞれの性格や期間に応じた中期指標を設定することが望ましい。
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見		○外部有識者のコメントを踏まえ、事業全体としての成果の到達度をより分かりやすく示すことができるよう、研究開発の性格や技術成熟度に応じた中期アウトカムを設定することについて検討すること。 ○執行の乖離の状況について、乖離率が2024年度（前々年度）39.5%から2025年度（前年度）11.8%と大幅に改善されているところであるが、更なる乖離率の低減に向け今後の事業費見込み及び保有割合の算出に当たっては、過去の支出実績や研究開発の進捗状況等を踏まえた精度の高い算出を行うなど、より一層の改善・工夫に努めること。
所見を踏まえた改善点		○本事業においては、研究開発構想毎に、社会実装に向けて研究開発を伴走支援する枠組みとして、潜在的な社会実装の担い手として想定される関係府省・機関や民間部門の潜在的あるいは顕在的なニーズを踏まえ、科学的・技術的な妥当性を確保しつつ、研究開発プロジェクト及び個別研究が推進されるよう意見交換を行う場（協議会）を設けることとしている。研究開発の性格や技術成熟度に応じた指標の設定については、当該協議会等の議論も踏まえながら適切に検討してまいりたい。 ○審査から研究費支出まで一定の期間を要したことが執行の乖離の主な理由であるが、これまでに策定した全ての研究開発構想について採択決定が行われたことから、今後、乖離率は低減する見込みである。引き続き改善に努めてまいりたい。

支出先

支出先上位者リスト（前年度における各ブロックへの支出）（単位：千円）

支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割
A　国立研究開発法人科学技術振興機構	0	1	経済安全保障重要技術育成プログラムの運営・管理

支出先名	支出額	法人番号
国立研究開発法人科学技術振興機構	0	4030005012570

契約概要（契約名）/契約方式等	支出額
経済安全保障重要技術育成基金 補助金等交付	0

支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割
B　国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構ほか	23,672,499	135	事業の実施

支出先名	支出額	法人番号
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	3,633,237	9012405001241

契約概要（契約名）/契約方式等	支出額
委託研究契約 補助金等交付	3,633,237

支出先名	支出額	法人番号
三菱重工業株式会社	2,460,935	8010401050387

契約概要（契約名）/契約方式等	支出額
委託研究契約 補助金等交付	2,460,935

支出先名	支出額	法人番号
国立大学法人東京大学	1,377,282	5010005007398

契約概要（契約名）/契約方式等	支出額
委託研究契約 補助金等交付	1,377,282

支出先名	支出額	法人番号

支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割
国立研究開発法人海洋研究開発機構	1,362,297	7021005008268	

契約概要（契約名）/契約方式等	支出額
委託研究契約 補助金等交付	1,362,297

支出先名	支出額	法人番号
株式会社アストロスケール	1,174,684	9010601047471

契約概要（契約名）/契約方式等	支出額
委託研究契約 補助金等交付	1,174,684

支出先名	支出額	法人番号
国立大学法人東京科学大学	1,132,846	9013205001282

契約概要（契約名）/契約方式等	支出額
委託研究契約 補助金等交付	1,132,846

支出先名	支出額	法人番号
新明和工業株式会社	1,037,933	7140001082323

契約概要（契約名）/契約方式等	支出額
委託研究契約 補助金等交付	1,037,933

支出先名	支出額	法人番号
国立大学法人東北大学	925,670	7370005002147

契約概要（契約名）/契約方式等	支出額
委託研究契約 補助金等交付	925,670

支出先名	支出額	法人番号

支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割
国立大学法人大阪大学	744,608	4120905002554	

契約概要（契約名）/契約方式等	支出額
委託研究契約 補助金等交付	744,608

支出先名	支出額	法人番号
国立研究開発法人理化学研究所	607,120	1030005007111

契約概要（契約名）/契約方式等	支出額
委託研究契約 補助金等交付	607,120

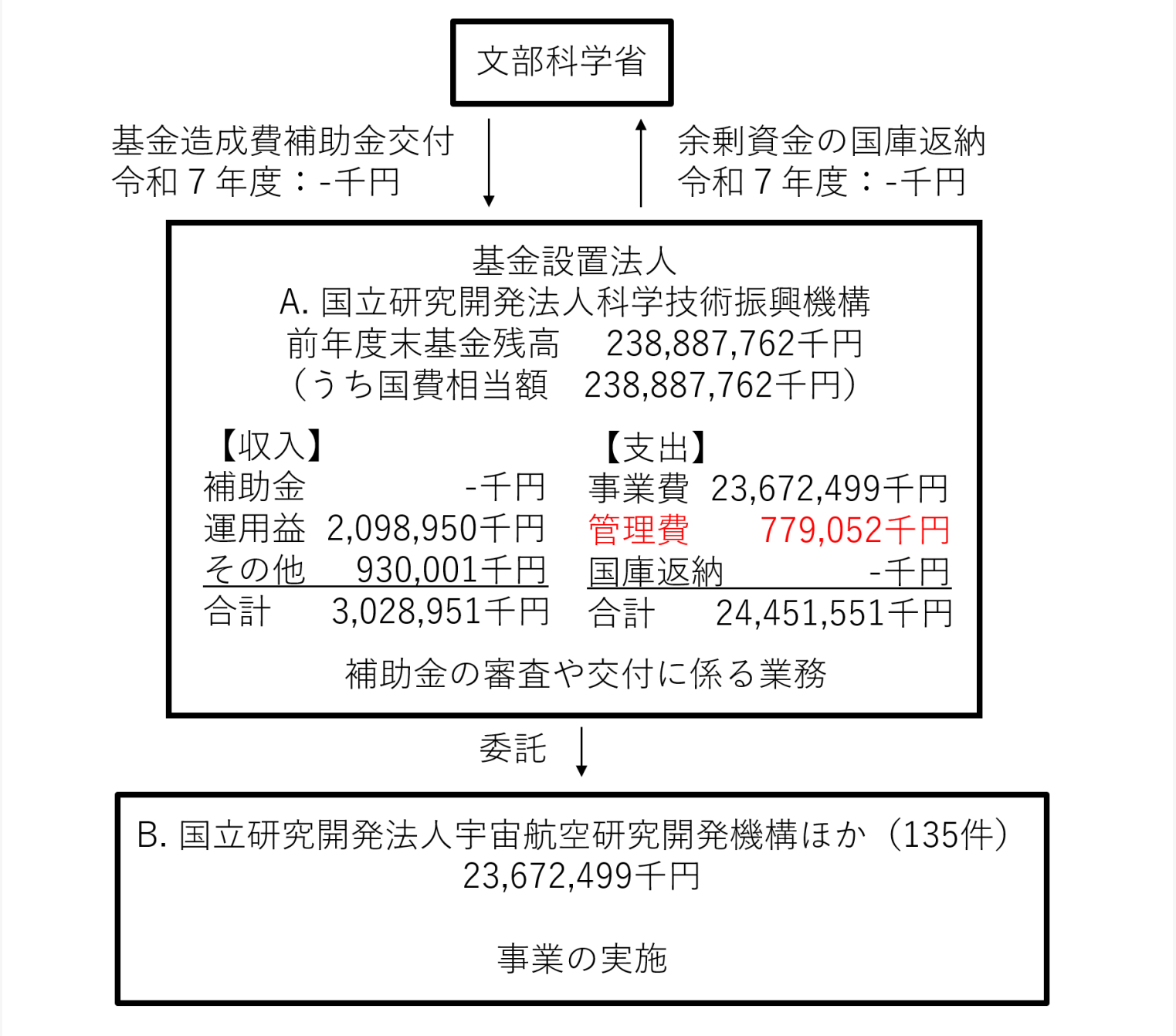
支出先名	支出額	法人番号
その他	9,215,887	--

契約概要（契約名）/契約方式等	支出額
委託研究契約 補助金等交付	9,215,887

費目・使途（前年度における各ブロックからの支出）
（単位：千円）

	支出先名	契約概要（契約名）	費目	使途	金額
A	国立研究開発法人科学技術振興機構	経済安全保障重要技術育成基金	研究費	委託研究費	23,672,499
--	--	--	人件費・謝金	人件費・旅費・謝金等	456,880
--	--	--	外注費	HP更新等の広報関係費等	2,584
--	--	--	事務所借用料	事務所の借用料	71,188
--	--	--	事務所管理費	事務所管理費・清掃費等	5,616
--	--	--	その他	振込手数料、通信費、管理部門経費等の共通経費等	242,784
B	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	委託研究契約	物品費	部材　他	960,470
--	--	--	旅費	打合せ旅費　他	41,410
--	--	--	人件費・謝金	研究員人件費　他	95,772
--	--	--	その他	消費税相当額	1,697,146
--	--	--	間接経費	管理部門に係る経費　他	838,439

その他備考


文部科学省
基金造成費補助金交付
令和７年度：-千円
余剰資金の国庫返納
令和７年度：-千円
基金設置法人
A. 国立研究開発法人科学技術振興機構
前年度末基金残高　238,887,762千円
（うち国費相当額　238,887,762千円）
【収入】
補助金　-千円
運用益　2,098,950千円
その他　930,001千円
合計　3,028,951千円
【支出】
事業費　23,672,499千円
管理費　779,052千円
国庫返納　-千円
合計　24,451,551千円
補助金の審査や交付に係る業務
委託
B. 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構ほか（135件）
23,672,499千円
事業の実施

--